

「御霊殿」 室町・戦国期近衛家の邸宅と女性たち

渡辺悦子

はじめに

同志社大学新町校舎（京都市上京区新町通上立売西入ル近衛殿表町に所在）敷地内には、近衛文麿の揮毫による「近衛家旧邸址」の石碑がある。「近衛家」は藤原基実を祖とする摂関家の一系で、「旧邸址」とは、戦国期の京都の景観を描くとされる洛中洛外図屏風「歴博甲本」（国立歴史民俗博物館蔵）同「上杉本」（米沢市立上杉博物館蔵）に「近衛殿」、寛永19年（1642）の『洛中絵図』には「近衛殿桜御所」と見える邸宅である。2004年4月から9月にかけて、同志社大学歴史資料館により、この「近衛家旧邸址」にかかる発掘調査が行われた。江戸時代頃の近衛邸や、近接する町家の様相、15世紀半ば～後半頃と推定される邸宅の一部、14世紀にさかのぼる地割り遺構などが確認され、その成果が同資料館の発掘調査報告書にまとめられている⁽¹⁾。

この邸宅が「桜御所」と呼ばれたのは、邸宅内に美しい「糸桜」（枝垂桜）が植えられていたことに由来する。そのため、近衛道嗣（1331～1387）の日記『愚管記』（『後深心院関白記』）の永和4年（1379）2月28日条に道嗣が室町幕府3代將軍義満に望まれて譲ったと見える「此庭前糸桜小木」⁽²⁾や、謡曲『西行桜』に謡われる「近衛殿の糸桜」⁽³⁾が、この邸宅に植えられていたものとされることがある⁽⁴⁾。また、邸宅南隣にあったと言われる法華宗寺院・本満寺の寺伝は、ここに近衛道嗣の「別業」があったとも伝える⁽⁵⁾。しかしながら道嗣は、中世を通して代々の近衛家当主が住むことの多かった近衛室町の近衛邸を居宅としていること⁽⁶⁾から考えると、義満に贈った桜は近衛室町の近衛邸の庭にあったものである可能性が高く、後に「桜御所」と呼ばれたこの邸宅が14世紀代にさかのぼれるかは疑問である。

「近衛殿」や「近衛殿桜御所」と称される以前、この邸宅が「御霊殿」と呼ばれ、代々の近衛家嫡女が住んでいたことはあまり知られていない。彼女たちは奥御所あるいは邸宅の名前と同様に御霊殿と呼ばれ、高群逸枝氏によって近衛家の「御影」を祀る未婚の「斎女」であったとされており⁽⁷⁾、後の研究者もこれに従っている。このような近衛家の御影を祀る女性・御霊殿の起源は、高群氏は鎌倉初期、「近衛名字家の発生にもとめられるべきもの」とされている。これらの女性たちについては、その他、湯川敏治氏や柴田真一氏による、近衛政家及びその息尚通の代を中心とした近衛家系図における研究がある⁽⁸⁾。（以下、呼称については、混乱をさけるため、建物としての御霊殿を表す場合を「御霊殿」と括弧でくくり（他の邸宅を示す語も同様）、「御霊殿」に住んだ女性である御霊殿と区別する。なお、「御霊殿推定地」とする場合は、発掘調査を行った近衛殿表町付近をさす）。

邸宅の「御霊殿」の草創がいつにさかのぼれるかについて、高群氏は後にそこに住んだ御霊殿の性格に照らし、勘解由小路兼仲の日記『勘仲記』弘安10年（1287）7月5日条などに見える、夫・兼経と死別した近衛家の「大北政所」が住んだ「摩殿」や、あるいは三条公忠の日記『後愚昧記』永和3年2月18日条（『後鑑』所引）の「北小路室町 西類 小宅」をその前身邸と見ておられるが、

当時に扱うことが可能であった史料に限りがあるなど、再考の余地があると考え。邸宅の沿革については、中世から江戸にかけての近衛家当主の住んだ本邸の変遷について述べられた近衛通隆氏⁽⁹⁾や、織田信長との関係で論じられる橋本政宣氏の研究⁽¹⁰⁾がある。

以上のことをふまえ、本稿は、2004年に行われた発掘調査により得られた成果に対し、文献上から明らかにできる「御霊殿」の創建から「桜御所」へ至る消長を整理し、また御霊殿と呼ばれた近衛家の女性たちの系譜についての先行研究を継承・補足しながら、中世末期の近衛家の一端を明らかにすることを主たる目的としている。

1、「御霊殿」の創建

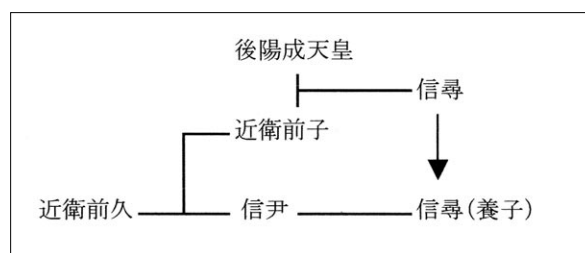
御霊殿の初見は、管見の限りでは中富康富の日記『康富記』文安5年(1449)正月10日条の「参近衛殿、御霊殿御出也云々」で、この記事に見える「御霊殿」は詳細は不明だが人物をさすものだから、邸宅としての「御霊殿」の初見は、壬生晴富の日記『晴富宿禰記』等に見える文明10年(1478)12月26日の焼亡記事となる⁽¹¹⁾。

江戸時代に下るが、近衛信尋(1599~1649)による『本源自性院記』元和7年(1621)正月1日条に「御霊殿」の創建の由来が以下のように見える。

(略) 進藤出仕者、根本二日也、而近年依無人、自今日出仕也、其故者、上古、当家之姫君、自將軍家嫁娶之事強被望申、承引了、明日可有渡御之由決定之夜、進藤参姫君亭、明日渡御之由珍重也、於武家者可有对面之事難相計、今夜可对面給之由強申、不及是非沙汰对面、其時走寄、抜刀截姫君髪、申云、使当家姫君与武家有嫁娶事前代未聞也、強雖諫申不聞召、依如此云々、其後上京作殿、為尼令住給、号御霊殿、今御霊辻是也、即進藤令守護、其後代々、於進藤者、彼御霊殿依守護、元日八先出仕彼御所故、本家二日出仕云々、三藐院并宝樹院等御物語也、事之次注了、(略)

記事に出てくる「御霊辻」は、『洛中絵図』などから邸宅のすぐ南を東西方向にはしる道として見えるため、記事にある邸宅は本稿がいうところの「御霊殿」であることがわかる。

近衛信尋は、天皇家より近衛家に養子に入った人物である(系図参照)。記事にみえる「三藐院」は近衛信尹、「宝樹院」は信尹の父・前久の後室にあたるが、彼らによって信尋へ語られる「御霊殿」創建の由来は、かつて、摂関家と將軍家の間に約された婚姻を近衛家に仕える進藤某が「姫」の髪を切るという形で阻み、尼となった「姫」が住む邸宅として上京に「御霊殿」が建てられ、当の進藤は代々、御霊殿を守護する者となったという内容になっている。



系図

「進藤」家の者は、前述の近衛道嗣の時代にさかのぼって見ることのできる近衛家の家政職員で⁽¹²⁾、政家の時代にも「進藤長泰」なるものが「御霊殿敷地内」に居住していることが見える⁽¹³⁾。湯川氏のご教示によれば、近衛政家が記した家産経済の記録『雑事要録』(陽明文庫所蔵)には、進藤長泰は毎年「正月二日」に年始の挨拶に来ていることがうかがえるとのことで、このことは先の記事冒頭に「進藤家の者が近衛家当主の元へは正月二日に出仕する」とある部分に一致し、由来に見える進藤家の慣習が事実として少なくとも政家の時代にさかのぼるものであることがわかる。なお、將軍家と婚姻を控えていた「姫」に当たる人物は現在のところ不明である。

『本源自性院記』に見えるこの由来が近衛家の人間によって語られている点、注意すべきであり、これに従えば、「御霊殿」は当初から近衛家の「姫君」を住ませるためにつくられた邸宅ということになる。「御霊殿」が建造当初より近衛家の女性が住むための邸宅であったとするならば、近衛道嗣の日記『愚管記』に興味深い記述が見られる。

延文元年(1356)正月13日 「今日密々始出行、向新殿姫君許、参御影御前、」

同年4月29日 「姫君 余妹、被向新殿、自今日可被坐彼也、」

「新殿」に出向いた際に、道嗣が「御影御前」に参るのは恒例であることから、「新殿」には後の「御霊殿」のような「御影」を祀る施設を持っていたことを示唆するものである。また、ここに近衛家の女性が居住していることは、彼女が後の御霊殿に類する性格をもっていた可能性をうかがわせる⁽¹⁴⁾。

ただし、この「新殿」の所在は不明である。「御霊殿」創建にまつわる同時代の記事は現在のところ確認できていない。また、後世の「桜御所」の位置はわかっているが、その前身邸とされる「御霊殿」の位置を正確に表す記述も今のところ見つからない。

高群氏は、『勘仲記』弘安10年(1287)7月5日条「油小路ヲ北へ、一条大路ヲ西へ、川(革)堂面大門小路ヲ北へ、迄御所、」(a) および正応2年(1289)4月21日条「東洞院北行、一條西行、堀川末北行、於中門被申御慶、」(b)と記されている、近衛兼経亡き後の夫人・大北政所が住み夫の菩提を弔った邸宅「摩殿」が「御霊殿」の前身となったのではないかとされ、また『後鑑』が引くところの『後愚昧記』永和3年(1377)2月18日条に「火起自北小路室町 西類 小宅云々、住宅御霊 居所云々、(傍点、著者)」(c)とあることから、この小宅を「御霊殿居所」とであろうと推定された。

当時の京都、特に上京の町割りを復元するのは容易ではない。図1は『史料 京都の歴史7 上京区』⁽¹⁵⁾に付録の地図をもとに、おおよその位置関係を示したものである。「摩殿」は、『勘仲記』(a)に見える「川(革)堂面大門小路(堀川通をさすか?)」は少なくとも油小路より西の通りに面しており、また(b)より堀川周辺にあるなど、油小路以西、一条以北に立地すると考えられる。(c)がいう北小路室町西類の邸宅とは別の邸宅で、また「御霊殿」推定地ともずれていることから、「御霊殿」前身邸とは考えにくい。もっとも(c)については、『後愚昧記』は現在東京大学史料編纂所より活字本が出版され、この記事は「住宅御霊巫居所」と復元されていることから「御霊殿」を指すものではない。

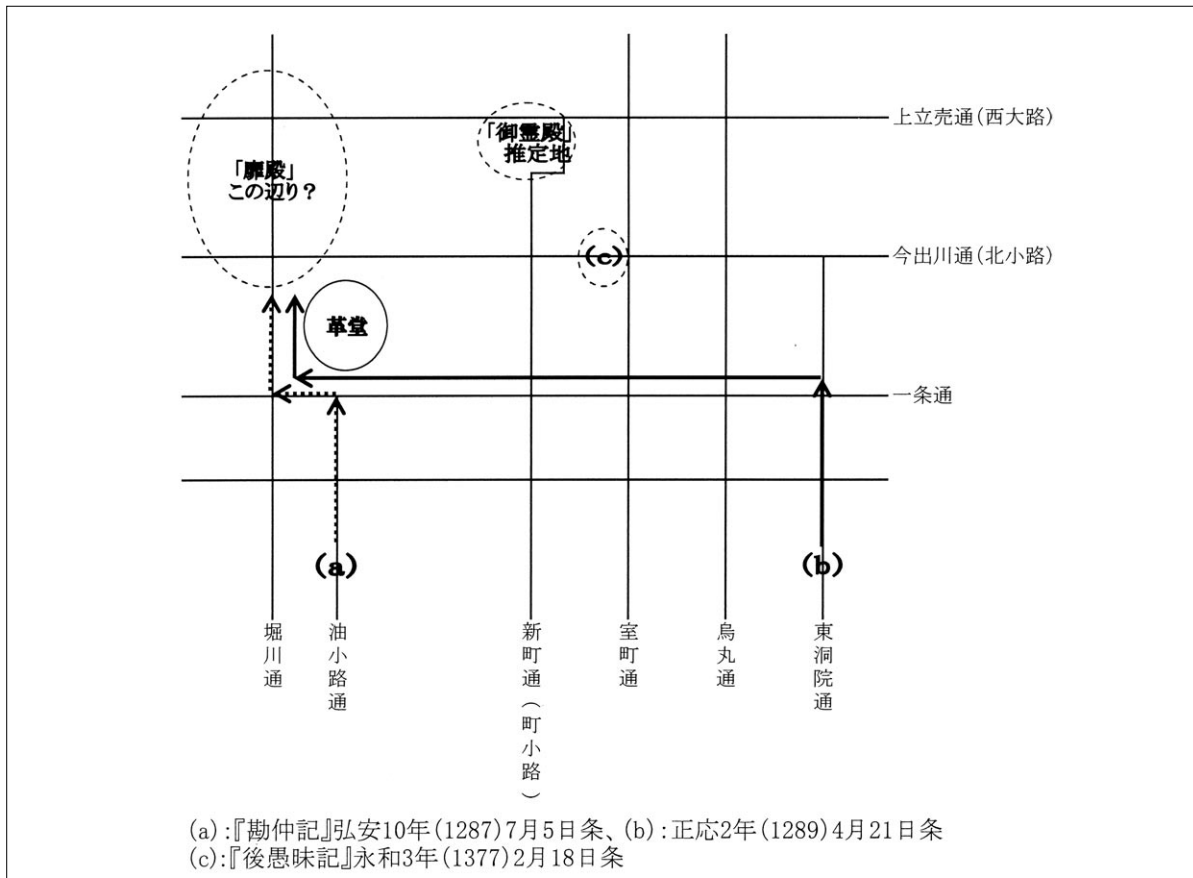


図1 「御霊殿」推定地と他の建物の位置関係

「御霊殿」の位置については、森田恭二氏が、洛中洛外図屏風「歴博甲本」「上杉本」に描かれる景観をもとに、諸記録に見える邸宅の炎上記事を中心に応仁・文明の乱以降の「花の御所」と周辺の公武の邸宅の変遷を検討される中で、およそその位置をほぼ「御霊殿」推定地の付近にあてられている⁽¹⁶⁾。また、応仁・文明の乱後、政家が「御霊殿」敷地内に邸宅を再建することは後述するが、『後法興院記』によれば、

文明11年(1479)8月9日「夜半許南方有火事、一条西洞院在家云々、」(あ)

文明15年2月23日「戌刻西方有火事、西陣云々、」(い)

文明16年6月2日「亥刻巽方有火事、禁裏近々云々、進人了、一条室町酒屋也、」(う)

文明17年7月23日「午刻許良方有火事、柳原辺云々、」(え)

などあり、これらの記事からもとめられる政家の居所と森田氏の考察をあわせて類推すると、「御霊殿」は後に「近衛殿桜御所」と呼ばれた地点に立地していたと考えられる(図2)。

前述のように、同志社大学歴史資料館は「御霊殿」推定地(同志社大学新町校舎臨光館地点)の発掘調査を行った。同調査報告書によれば、「御霊殿」推定地内の西側部分に位置すると考えられる場所で東西方向に長軸をもつ亜方形の土坑305(約3m×2m、深さ1.7m)が見つかっている。また邸宅の東限付近と推測される場所からみつかった南北方向を軸とする溝5、東西方向を軸とする溝6、25などの遺構が、板塀の可能性があるとされている。それぞれの遺構は、出土遺物よりそれぞれ15

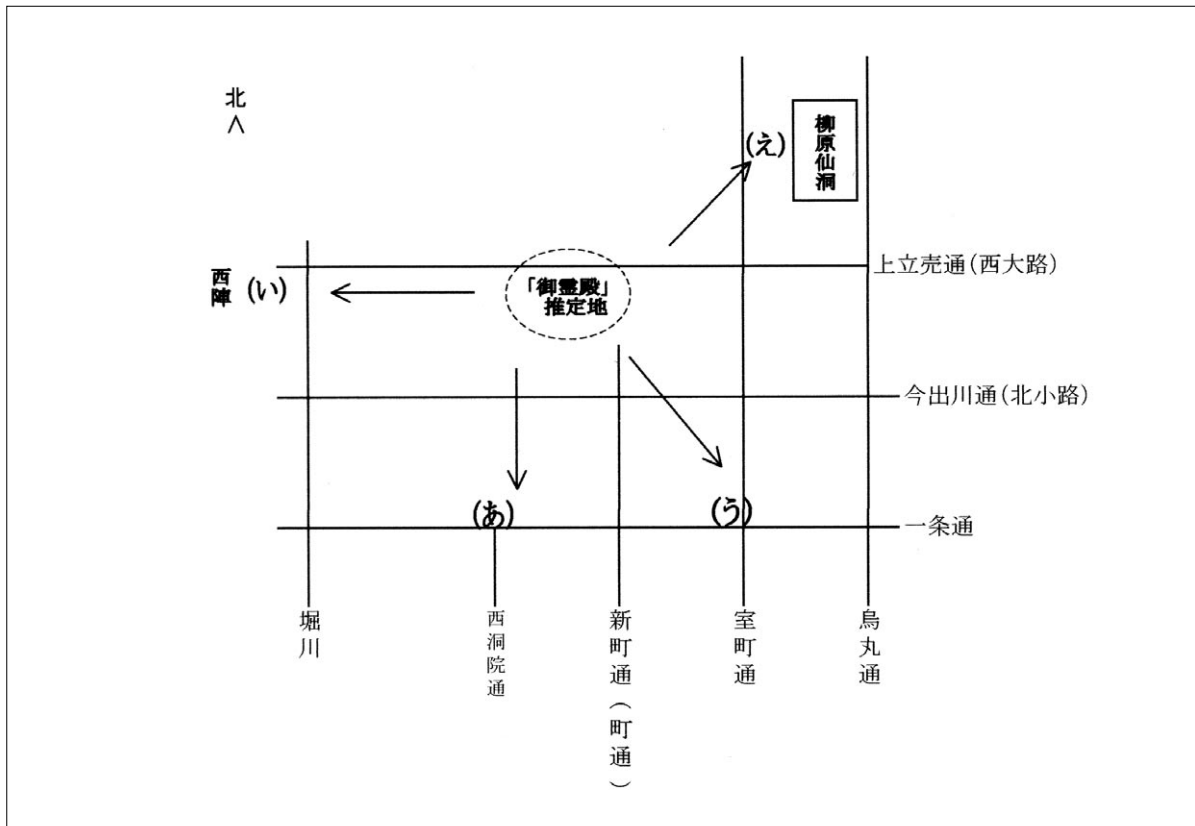


図2 火事のあった地点〔(あ)～(え)〕
 (矢印は政家の視線の方向。これらをあわせると、政家が「御霊殿」推定地に居住していることがわかる。)

世紀後半から16世紀代にかけてのものであると推定され、また、土坑305からは、外面底部に「景」の朱書きの文字を記した中国製の青磁の一部がみつかり、『後法興院記』『後法成寺閑白記』に見える政家の弟・景陽軒との関係が指摘されている⁽¹⁷⁾。

『康富記』に見える「御霊殿」の初見記事においては直接に邸宅を指す語でないために邸宅の有無及びその位置を確認することは出来ないが、発掘調査が示唆する「御霊殿」の建てられた時期とおおむね一致していることから、「御霊殿」は15世紀半ば～後半頃を創建と考えてよいのではないだろうか。

まとめると、道嗣当時、所在は不明だが「新殿」と呼ばれた近衛家の「御影」を祀る施設があり、そこには近衛家の女性が住んでいた。14世紀頃に散見できるこの「新殿」とその後約1世紀を隔てて成立が確認できる「御霊殿」との連続性は不明であるが、「新殿」の「御影御前」と、後に「御霊殿」において房嗣・政家父子が同じく「御影御前」に参っていることから⁽¹⁸⁾、両者が類似の施設であった可能性は高い。また、15世紀半ばから後半にかけて史料上に「御霊殿」と呼ばれる建物が史料上に見えることと発掘調査の成果とあわせると、「御霊殿」の創建はその頃にさかのぼれる可能性がある。

2、「御霊殿」から「近衛殿」へ、そして「糸桜御所」へ

本章では、その後の「御霊殿」の変遷をまとめたい(表1「御霊殿年表」参照)。

応仁・文明の乱が勃発し、政家らが乱を避けて宇治へ疎開して間もない応仁元年(1467)8月、中世以来近衛室町にあった近衛家の本宅が炎上する⁽¹⁹⁾。以後は応仁2年2月13日条に「辰刻許令上洛、未刻令参着奥御所、於此所改装束参室町殿」など見え(『後法興院記』)房嗣や政家が上洛の際に宿所として利用するのは、「御霊殿」となった。その「御霊殿」も、文明10年12月26日、焼亡のことが見え、近衛家は京都の邸宅を失ってしまう。政家らはその頃南都に移住していたようだが、本拠とすべき邸宅の再建がなるまでは、「関白殿下自南都御上洛、御座進藤三郎左衛門宿所 御領(霊)殿内新造也」(『長興宿禰記』文明11年4月30日条)のように、「御霊殿」敷地内にあった進藤長泰の家を宿所としていた。なお、政家息・尚通はこの進藤宅で元服している⁽²⁰⁾。

文明15年(1483)政家は近衛室町の本宅跡地ではなく、この御霊殿敷地内に邸宅を再建する。乱後の荒廃した京都においては、本邸跡は周囲を含めあまりに無用心だったからであろう⁽²¹⁾。

再建の次第を以下『後法興院記』に見える記事から抜粋する。

文明15年6月2日 「五霊殿敷地如形一字、今日立柱上棟也 午刻、」 -

文明16年2月4日 「向五霊殿見新造、」 -

同年2月22日 「自今日新造享有作事、」 -

同年4月8日 「是日新造移徙也 戌一刻、一向半作躰也」

「御霊殿」敷地内の建物について、高群氏は、文正2年正月10日条に「先御影御前、殿御軽服之間鳥居之外まで御参」と見える「鳥居」を伴う施設をもって、もともと「御霊殿」敷地内には御霊殿の「祭殿」(同氏はこれを「御霊殿」と呼ぶ)があり、別に御霊殿の住まいである「奥御所」があったとされる。再建後については、をもってまず「祭殿(御霊殿)」が建てられたとし(同書の別項ではこの記事は「糸桜御所」とする)、～の記事から政家の居宅「糸桜御所」を建てたとされている。～は近接していることからおそらく同一の邸宅を示しているのであろうが、～には時間差があり、これらからは「御霊殿」敷地内には複数の建造物があったと言えるのみで、高群氏が言うようにそれぞれの建物が邸宅であるのか「祭殿」であるのかは不明である。ただし、後者については、政家らの居宅となったものである可能性は高く、この時に「半作躰」と見えるのは、完成を待たずに住んだからであろうか、その後同年7月から年末にかけて、たびたび作事を行っている⁽²²⁾。これより以降「御霊殿」は、その後幾度かの焼亡や再建を繰り返しながら、天正年間に烏丸今出川の広大な敷地に移転するまで、近衛家当主の住む邸宅としての「近衛殿」との呼称で呼ばれるようになる。この「近衛殿(御霊殿)」を住居としたことのある近衛家の代々の当主は、以下の通りである。

(房嗣) 政家 尚通 植家 前久 信尹 信尋

「近衛殿(御霊殿)」のその後の変遷を、順に追ってみよう。

表1 「御霊殿」年表

	「御霊殿」関連事項	掲載文献
延文元年(1356)	近衛道嗣の妹が近衛家の「御影」を祀る新殿に移る	『愚管記』
文安5年(1449)	「御霊殿」の初見	『康富記』
応仁元年(1467)前後	上京に「奥御所」と呼ばれる近衛家の女性が住むことが見える (応仁・文明の乱、勃発) 近衛家、宇治へ疎開(後に南都へ移る)	『後法興院記』
文明10年(1478)12月 文明15年~16年	「御霊殿」焼亡。 「御霊殿」再建、近衛家当主・政家の邸宅となる 「御霊殿」は以後しばらく、「近衛殿」と呼ばれるようになる	『大乘院寺社雑事記』など 『後法興院記』
明応9年(1500)	「近衛殿(御霊殿)」焼亡。12月には再建成り、移徙。	『後法興院記』
大永年間(1521~28)	この当時の「近衛殿(御霊殿)」の様子が、洛中洛外図屏風「歴博甲本」に描かれる	
弘治3年(1557)	「近衛殿(御霊殿)」焼亡。再建がいつ頃成ったかは、不明。	『巖助往年記』
永禄6年(1567)頃	上京の「近衛殿(御霊殿)」に、積家・前久父子が居住していることがみえる	『言継卿記』
永禄11年(1572)	近衛家当主・前久、将軍・義昭と不和により、京都を出奔。 「近衛殿(御霊殿)」破却される。 (元龜4年(1573) 信長による「上京焼討」起こる)	『公卿補任』 『多聞院日記』
天正3年(1575) 天正8年(1580)頃	前久、京都へ帰還 この頃までには、「近衛殿(御霊殿)」再建成るか。 (天正10年 本能寺の変 前久出家、子の信尹が当主に)	『兼見卿記』より類推
天正13年(1585)	近衛家、烏丸今出川邸(現・京都御苑北西隅)へ、移住。	「近衛家文書」
慶長6年(1601)	信尹、「御霊図子」の「糸桜」をみる	『三藐院記』
元和7年(1621)	「御霊殿」、「近年無人」とみえる。	『本源自性院記』
寛永19年(1642) 寛永21年(1644)以降	『洛中絵図』に、「近衛殿桜御所」とみえる 近衛信尋が、「近衛殿桜御所」を住居としていることがみえる	『隔冥記』
元禄15年(1702)頃	「古工糸桜アリ」とみえる。糸桜はすでに失われたか。	『山州名跡志』
明治初年(1868~)	「畠地」となる	『京都坊目誌』

「御霊殿」敷地内は、風呂や文庫が建てられるなど、徐々に邸宅としての体裁を整えていったようである⁽²³⁾。明応4年(1495)には、政家息・尚通の婚姻にともない、新造亭が営まれている⁽²⁴⁾。明応9年7月、柳原より出火した火災の余煙が及び、近衛殿は再び焼亡するが⁽²⁵⁾、この時の火事による再建は同年の8月には上棟が成り、12月には移徙している⁽²⁶⁾。

時代は下って弘治3年(1557)4月、政家から4代後の前久(当時は前嗣)の頃に、上京が大火に見舞われ、この邸も罹災したことが『巖助往年記』に出てくる⁽²⁷⁾。この時の再建がどのように行わ

れたかは不明であるが、『言継卿記』永禄6年（1563）正月13日条「上邊少々礼に罷向、（略）近衛殿、御両所御留守」などとみえるから、その頃には再建は成っていたようで、「御両所」、すなわち前久とその父・植家が同居していることがうかがえる。洛中洛外図屏風「歴博甲本」や「上杉本」は、描かれている景観や成立年代についての詳細は諸説あるが、おおむね16世紀後半の景観を描くとされるものであるから、植家や前久が住んでいた頃の「近衛殿（御霊殿）」を描いているのであろう。これらの屏風が洛中洛外の名所図としての性格を主に持つとされる中で⁽²⁸⁾、「近衛殿（御霊殿）」の庭に植えられた糸桜が見えることから、当時この糸桜が近衛家の象徴的存在であったことがうかがい知れる。

永禄11年、織田信長は室町幕府第15代将軍・足利義昭を擁して入洛したが、時の近衛家当主・前久は義昭との間に不和を生じ、京都を出奔する⁽²⁹⁾。「近衛殿（御霊殿）」は前久出奔の直後に破却されたらしい⁽³⁰⁾。元亀4年（1573）4月、信長の名物茶器の強制的買い上げに反抗したことをきっかけに信長と上京町衆との関係が悪化、上京の大半を焼き尽くしたといわれる「上京焼討」へとつながるが⁽³¹⁾、「近衛殿（御霊殿）」が上京の富裕層が集住していた上立売通にも程近い位置に立地していたため、この大火で罹災した可能性は高い。その後、天正3年（1575）前久は、信長の斡旋により、5年ぶりに京に戻ることになる⁽³²⁾。帰洛以後、前久は「聖護院殿近所」に滞在し、天正6年には信長より秀吉邸を与えられたことが『兼見卿記』にみえる⁽³³⁾。

注目すべきは同『兼見卿記』天正8年9月12日条で、「参近衛殿」に「下」と付されていることである。橋本政宣氏によれば、この「下近衛殿」あるいは「下之大御所」について、信尹（当時の名は信基）の邸宅よりも南ないし下京にあったための呼称であろうとし、信尹が「桜御所」に住していたのではないかとされ⁽³⁴⁾、この説に従えば上京「御霊殿」敷地にあった「近衛殿」が再建されていたことになる。本能寺の変以後、前久は出家し、家督は信尹が継ぐが、信尹は引き続きこの上京の「近衛殿（御霊殿）」に住んでいたことが『兼見卿記』にみえ⁽³⁵⁾、その後天正13年、信尹は、烏丸今出川の南東の「今出川邸」へ移住することとなる⁽³⁶⁾。

以後の「御霊殿」の実態は不明である。時代をくだって信尹の日記『三藐院記』の慶長6年（1601）3月8日条に「御霊図子の糸桜を一覧す」と見えるが、邸宅があったかどうかは判然としない。さらに20年を経て、信尹の養子・信尋による『本源自性院記』元和7年（1621）正月1日条に「御霊殿」が「近年無人」とあるから、邸宅に住む者はいなかったが何らかの形で存続していたのだろう。寛永5年（1628）7月14日条より、前久後室の宝樹院が「御霊殿」に住んだことが見える。宝樹院は寛永7年8月20日他界するが、その葬儀は「御霊殿」にて行われたらしい⁽³⁷⁾。

「御霊殿」の呼称が「桜御所」に変わるのは寛永年間後年と考えられる。『洛中絵図』にこの邸宅が「近衛殿桜御所」と見えることは前述したとおりであり、また、鹿苑寺住職・鳳林承章の日記『隔冥記』の寛永21年8月27日条「近衛殿下桜御所、先日漢和之破題章句、於予、依仰付也」、或は正保2年（1645）8月25日条「大練の柿舌籠百七顆呈上致す、桜御所応山様（信尋）也、令持参也」とあるように、ここでも「桜御所」と呼ばれ、信尋が住んでいたことがわかる。ただし、橋本氏が紹介された「近衛信尋遺物贈遺目録」によると、法華寺に遺贈すべき屏風二枚を「御霊殿二預之了」

と頭注されていることから⁽³⁸⁾、近衛家の内では「御霊殿」の称は残っていたようである。

以上のように「御霊殿」は、応仁・文明の乱を境に近衛家当主の住む本邸「近衛殿」となり、幾度の焼亡・破却を繰り返すもその都度再建され、本邸が今出川烏丸に移った後も一応は存続し、その後、天皇家より養子に入った信尋が居所とする頃から、「桜御所」と呼ばれるようになったと考えられる。表2は15世紀後半以降の近衛家の各邸宅の変遷をまとめたもので、この時代の「御霊殿」敷地にあった邸宅が近衛家にとって中核的な邸宅であったことがわかる。

なお、「御霊殿」敷地内にあった建造物として、高群氏が指摘した祭殿としての「御霊殿」について付記しておく。高群氏によれば、文明15年頃から散見する「隅殿」に祭殿としての「御霊殿」が合祀され、宅神めいた鎮守社として解消されていったのではないかとされている。

まず、「隅殿」にかかる記事を順に挙げてみよう。

文明15年4月29日「早旦参角殿、次令参詣御霊、北野、平野等、」

同年8月10日「隅殿社頭造営始也、」

文亀4年2月20日「早旦参鎮主 隅殿 御前、」

前述のように、政家が「御霊殿」敷地内に邸宅を再建したのは早く見積もっても文明15年6月以降のことであるから、「隅殿」が「御霊殿」敷地内に建てられた鎮守社であるとするならば、邸宅再建をさかのぼるものになることになる。

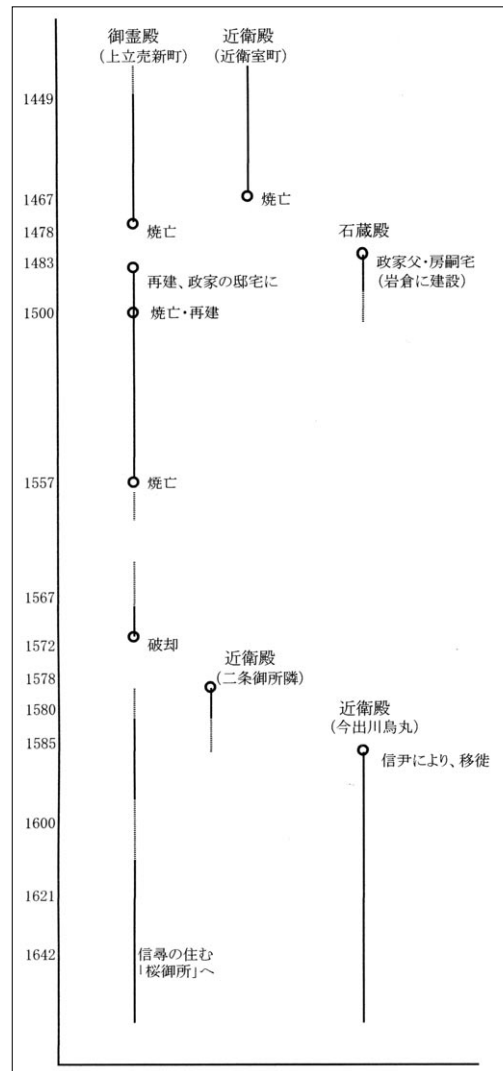
次に、近衛邸内の鎮守社についての記事を挙げてみる。

文明14年6月28日「家門鎮守 春日社假殿五社一
宇二立之 今日令造営、依局歡樂為祈祷也、」

文亀元年7月30日「自今日鎮主小社之作事也、」

の「家門鎮守」は、記事にも見えるように政家妻室の病氣平癒の祈祷に伴い造営したものである。また は明応9年の「近衛殿」焼亡後の再建に伴う作事の一貫として行われたものと考えられ、はおそらく同一のものを指してよいと思われる。また、政家の息・尚通の『後法成寺関白記』永正3年11月21日条に、「今日春日祭、雖無此義、如例神事也、昨夜行水、今朝又行水、隅殿江参、夜四時分又行水シテ拜南都方、有看経事」と見え、春日祭に先立ち「隅殿」に参っていることから、の鎮守社との関連性がうかがえ、これらの記事とをあわせることによって「隅殿」が邸内の鎮守社である可能性が示唆されることになる。

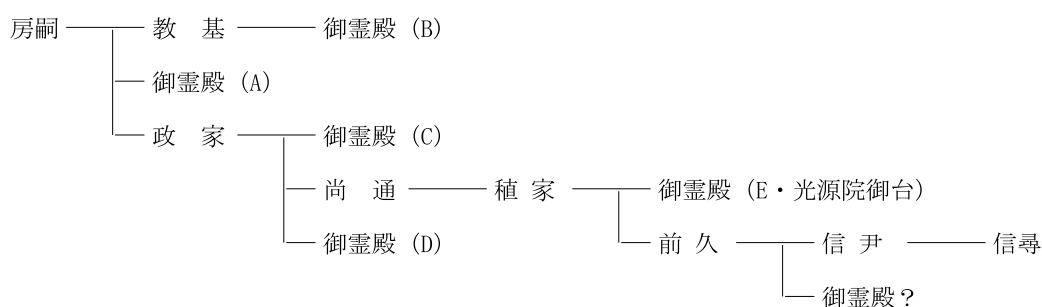
表2 15世紀後半以降の近衛家各邸宅の変遷



これに対し、文明年間後年頃に御霊殿と呼ばれていた近衛教基（政家兄、この頃すでに故人）嫡女が得度し、御霊殿としてはじめて「御影御前」に参つたとされる時には「隅殿」に関わる記事は見えず⁽³⁹⁾、管見の限り「御霊殿」と「隅殿」を関連付けるものはない。よって、「隅殿」は近衛邸内の鎮守社と考えられるが、高群氏が説く祭殿「御霊殿」が合祀されたことについては不明であるう。

3、御霊殿の系譜

ここでは、来歴のわかる御霊殿の変遷を見る。先行研究で明らかにされている近衛家系図のうち、政家・尚通の時代の近衛家の構成については柴田氏の論考⁽⁴⁰⁾を、植家以降については続群書類従完成会の『三藐院記』『本源自性院記』各解題に掲載される系図⁽⁴¹⁾を参考にした。まず、歴代の御霊殿を系図に表すと以下ようになる。



以下、やや煩雑になるが、図にある（A）～（E）の各御霊殿について述べる。

（A）房嗣女、政家姉にあたる御霊殿

『後法興院記』寛正7年（1466）正月10日条を初見とする御霊殿である。記事においては「奥御所」とのみ見えるが、後述するように「奥御所」は御霊殿の別称と考えられる。応仁・文明の乱勃発の頃、本宅を焼かれた房嗣・政家父子によって「御霊殿」が宿所として利用されていたことは前章でも述べたとおりだが、御霊殿自身は政家と前後して宇治へ戦乱を避けていたようである⁽⁴²⁾。『後法興院記』文明17年12月7日条「今日前五霊殿十三年忌也」とあることから逆算すると、文明5年の同日に没している。

（B）教基女にあたる御霊殿

政家兄・教基の嫡女にして、『後法興院記』文明14年（1482）2月30日条を初見とする御霊殿である。彼女は、前掲同17年12月7日条によれば「今夜五霊殿被得度也、後九条右府嫡女 今年廿七歳也、（略）今日前五霊殿十三年忌也」とあり、先の御霊殿（A）の十三年忌を機に得度した。この時の得度は、房嗣の住む「石蔵（岩倉）殿」にて行われ、代々戒師は理覚院⁽⁴³⁾としていたが、病のために政家兄の聖護院准后道興が行ったとある。

この御霊殿は、同月17日条「五霊殿被来則被帰、得度以後始被参御影御前」、或いは翌年2月15日条「今日於本満寺三ヶ日有法事、（略）五霊殿同被出京」など、政家宅やその南隣の本満寺に都度出向している様子がうかがえ、高群氏が指摘しているように祖父・房嗣と共に岩倉へ居住していたも

のと思われる。

彼女の死に臨んでの記事には、

長享元年（1487）9月29日「奥御所〔（傍書）後九条殿嫡女〕遂以已刻入滅 廿九歳 無常習雖
不始今可驚可歎哉、」

と見える。先述の文明17年12月7日条とあわせると、御霊殿が奥御所とも呼ばれていた事がうかがえる⁽⁴⁴⁾。

（C）政家女、尚通姉にあたる御霊殿

柴田氏によれば、政家の嫡女にあたる御霊殿で、初見は『後法興院記』延徳3年（1491）3月10日条である。

彼女の場合、明応2年5月22日「大祥院（政家姉）被来、従一昨日御霊殿不例也」などとあるように大祥院が御霊殿を見舞いに政家宅を訪れていることから、この御霊殿は政家らと同敷地内に住んでいたようである。明応5年2月を前後する頃より患いはじめた彼女は、「竹田周防」や「清侍従」などの医者が手を尽くし、また本満寺僧数十人を呼んでの祈祷なども行われたが、そのかいたなく、同年3月6日、死の間際に本満寺へ移され、23歳で没した。中尾堯氏によれば、彼女は法華宗に深く帰依していたらしく、死に臨んでの姿が後の政家の法華信仰への傾斜をさらに強めるきっかけになったと指摘されている⁽⁴⁵⁾。

（D）政家女、尚通妹にあたる御霊殿

管見の限りでは唯一「嫡女」ではない御霊殿で、柴田氏によれば、政家三女に当たる⁽⁴⁶⁾。尚通の日記『後法成寺関白記』永正3年（1506）正月8日条を初見とし、同記に頻繁にあらわれる人物である。

政家在世中は御霊殿（C）以降、御霊殿は立てられていない。しかしながら、橋本氏によれば⁽⁴⁷⁾、陽明文庫蔵の政家の「覚悟あるへき条々」に「御霊殿の事八、へつしたる事にて候程に、その号をものこしたく候、ちやゝ御所得度せられ候はゝ、彼知行ふんもとのことくわたされ候へく候、」とあって、御霊殿の存続が希求されていた。御霊殿が代々の嫡女をもって充てられることから橋本氏はこれを尚通の娘であろうとされているが、尚通の嫡女（明応7年6月7日生）は政家生中の永正元年4月10日にすでに継孝院に入室しており、自身の三女にあたる「茶々御所」と呼ばれた御霊殿（D）に御霊殿を継がせようとしたのは政家の意志によるものと察せられる。

彼女は尚通との交流は頻繁であるが、その居所については永正7年正月19日条に「御霊殿従今日蔵前座敷江移住」、また永正17年8月6日には「奥御所」の上棟が行われ、そこに移住したらしいことなどが見えるが、詳細は不明である。また、近衛家家僕である進藤長泰の妻女が御霊殿である彼女に見参しているのは進藤家と御霊殿の関係をうかがわせるものとして興味深い⁽⁴⁸⁾。

（E）積家女にあたる御霊殿

積家の嫡女で、前久の姉にあたる御霊殿である。管見の限り、御霊殿になった女性の中では唯一の既婚女性で、室町幕府十五代将軍足利義輝（1536～1565）の未亡人である⁽⁴⁹⁾。それまでは代々未婚の女性によって継がれてきた御霊殿にとっては注目すべき存在で、おそらく夫・義輝の死後、近

衛家に戻って御霊殿を継いだのであろう。ちなみに夫・義輝の母は彼女の叔母にあたり、松永久秀らに攻められた時、義輝とともに自害している（永禄8年5月19日）。その中で御霊殿（E）が將軍家に残って夫の菩提を弔うことはせず、近衛家においてその「御影」を祭祀する御霊殿として生涯を終えていることは注視に値する。なお、前久と織田信長の関係が密であったことは、橋本氏の研究に詳しいが⁽⁵⁰⁾、信長が天正3年11月4日に権大納言、同7日に右大将に推任された際、その祝儀として公家や諸門跡等に「新地」を寄進した際、「五霊殿代」として五十石を与えられている⁽⁵¹⁾。この五十石を与えられた御霊殿は、時期的にも彼女である可能性が高い。

史料上にあらわれる御霊殿は、彼女が最後となる。天正18年（1590）7月寂、号は大陽院。彼女がすでに御霊殿となっていたであろう義輝没後の永禄11年以降は、前章でも述べたようにその間の「近衛殿」は前久・信尹の京都出奔にともない破却されていた時期にあたるため、彼女がいずれを居所としていたかはわからない。

前久の息女には御霊殿は確認できない。橋本氏によれば、『有職聞書』（信尋息・尚嗣の筆録記）によれば、光照院に入っていた前久女が幼少の頃より御霊殿（E）こと大陽院のそばにいて、大陽院の死後も「御霊殿」に住んでいたという⁽⁵²⁾。彼女が光照院に属しながらも「御霊殿」に住み続けた理由ははっきりしないが、「御霊殿」に近衛家の未婚の女性を住ませるといふ名残かもしれない。『本源自性院記』元和7年には「近年無人」と見られることから、この頃には他所に移ったか、他界していたものと思われる。

4、むすびにかえて

江戸時代半ば以降に出版された地誌に残される「桜御所」は、貞享元年（1684）刊の『雍州府志』⁽⁵³⁾によると、「不断光院」の説明箇所に、「近衛殿桜御所ノ中ニ在リ、則チ内道場ト為ス、博陸侯、前久入道龍山公以後、代々ノ塔有リ、木牌或ハ画影ヲ存ス、浄土専念ノ僧住ス、」とある。不断光院は九条家の女性が多く入寺していた尼寺で、尚通の『後法成寺関白記』に時折往来が散見する寺院である。『雍州府志』の記載通りであれば、その寺が「御霊殿」内に吸収され、また「代々ノ塔」は近衛家代々の「御影」を祀っていた「御霊殿」時代の近衛家の習慣が転化していったものとも考えられなくもない。また、元禄15年（1702）頃に成立したといわれる『山州名跡志』⁽⁵⁴⁾の「御領ノ辻子」の項には、「此ノ所北方ニ近衛殿ノ別業アリ、古工系桜アリテ貴賤之ヲ賞ス」とあり、かつて近衛邸を象徴した系桜は「古工」のことであって、すでに失われたかのように記されている。同書は「此殿、古工八大架ニシテ、今四辺ノ地八其ノ封境ニシテ家人住ス」と続けている。

「近衛殿桜御所」は、実態は不明だが『京町御絵図細見大成』（慶応4年/1868）⁽⁵⁵⁾まで同所に存在していたことが確認できる。『京都坊目志』⁽⁵⁶⁾には維新後畠地になっていたとあり、東京遷都で近衛家が移住していった際にここも廃絶したと考えられる。

少なくとも道嗣の時代にさかのぼる可能性のある近衛家の「御影」を祀る女性、御霊殿の存在は、16世紀末にいたるまで脈々と受け継がれてきたものであった。その後、御霊殿が立てられなくなるのは、信尹にそれを継ぐべき近衛家の「嫡女」がいなかったからであろうか。天皇家から近衛家に

養子に入った信尋には娘が4人いるが、いずれも御霊殿にはなっていない。近衛兼経にはじまって、信尹で直系が途絶えた近衛家を仮に「中世近衛家」とするならば、その養子となった信尋により、近世の幕開けとともに新たに始まる近衛家は「近世近衛家」と言うことはできないだろうか。御霊殿の消滅は、信尹を最後とする「中世近衛家」の断絶と信尋からはじまる「近世近衛家」へと移行する過程に位置づけられるのである。その信尋が「御霊殿」に住んだことで、この邸宅が「桜御所」と呼び名を変えるのは、それを象徴してあまりあろう。

「御霊殿」が近衛家の中であって独自の領をもっていたことは、湯川氏の研究に触れられているが⁽⁵⁷⁾、その領は山城国の大原村、花園柴、転経院、御地子(境内地子)、摂津国の大原庄、近江国の矢橋、田上郷、厩田、美濃の河辺庄の九ヶ所におよぶものであった。史料が限られているため、御霊殿がこれらの所領を実際にどのように経営していたのか、御霊殿が実際にどのような形で「御影」を祀っていたかを明らかにするのは難しいが、御霊殿の性格が近衛家の御影を祀る存在であったとするならば、その役割が失われたのは近衛家において御霊殿祭祀に代わる追善の形が生まれたことが推察される。それについては「御霊殿」の地へ本邸を構えた政家の法華宗への傾斜と、それに伴う法華宗寺院・本満寺の菩提寺化が関わっている可能性が考えられるのではないだろうか。また、大石雅章氏が、中世、特に南北朝の動乱を境として以降、貴種の女性の生き方が大きな転換期を迎えたことを指摘しておられるが⁽⁵⁸⁾、近衛家における御霊殿も、この時代に生きた同様の女性たちの中にすえて考えられるべき問題であろう。これらの時代の画期と、近衛家において道嗣の妹が「新殿」にて「御影」を祀った時期は重なっている。詳細はさらなる検討が必要なことはいまでもないが、御霊殿の成立時期をこの頃にあてることができる可能性はあり、「御霊殿」と本満寺の関係とともに、今後の課題としたい問題である。

最後になるが、本稿を執筆するにあたって、中世公家日記研究会の湯川敏治氏、及び元同志社大学歴史資料館調査研究員の松田度氏には、多大なご教示をいただいた。ここに謝意を表したい。

【注】

- (1) 『同志社大学構内遺跡発掘調査報告書(2004年度)同志社大学臨光館地点(近衛殿桜御所跡)の調査成果』、同志社大学歴史資料館、2005年。
- (2) 『愚管記』元和4年2月28日条「此庭前糸桜小木大樹所望之由三宝院僧正伝達之間(略)可移栽新造花亭云々」。
- (3) 謡曲「西行桜」(世阿弥作)「(シテ)しかるに花の名高きは、(地謡)まづ初花を急ぐなる、近衛殿の糸桜」(小山弘志、佐藤健一郎校注・訳、『謡曲集』小学館、1997)。
- (4) 近衛通隆「近衛第趾に就いて」(『歴史地理』86巻2号、1955年) 辰巳和弘「桜の御所とその周辺地域の歴史の変遷」(『上京・西大路町遺跡桜の御所跡隣接地の発掘 同志社大学育真館地点の発掘調査』所収、同志社大学校地学術調査委員会、1977年)。
- (5) 同志社大学新町校舎の南には「元本満寺町」との町名が残存している。本満寺は後に洛中法華二十一ヶ総本山の一つに数えられた法華寺院であるが、『山州名跡志』や『扶桑鐘銘集』「洛陽本満寺鐘銘」によると、本満寺がはじめ道嗣の別業であって、応永年間(1394~1428)に近衛道嗣の長子・日秀が父の死後その別邸を譲り受けて邸内に堂を建てた、あるいは道嗣息・兼嗣(~1388)が邸宅内に建て、やがて宅の外に移したという。所伝によっては異同もあり、後世の房嗣(1402~1488)や政家(1445~1505)の法華宗への傾斜、本満寺の菩提寺化にくだって創作された可能性が高く、近衛家別邸の室町時代初期からの存在は、管見する限りでは江戸時代以降の成立にかかる本満寺の寺伝からしか証明できないが、応永もしくはそれ以前に、近衛家に関する邸宅が後世の「御霊殿」と同じ場所にあったことを示唆するものではある。

- (6) 『愚管記』延文2年正月8日条、「今夜為方違立車於門外 近衛町与室町間」或は永和4年5月2日条に「入夜良方有火事、正親町高倉在家云々」と見え、正親町高倉を良（東北）に見るにはやはり近衛室町を居所としていると考えられる。
- (7) 高群逸枝『平安鎌倉室町家族の研究』、栗原弘校訂、国書刊行会、1985年。以下、高群氏の論考を引用する際は同書を使用する。
- (8) 湯川敏治「中世公家家族の一側面 「尚通公記」の生見玉行事を中心に」(『ヒストリア』 91号)、柴田真一「近衛尚通とその家族」(『戦国期公家社会の諸様相』所収、中世公家日記研究会編、1992年)。
- (9) 近衛通隆、注(4)論文。
- (10) 橋本政宣「織田政権と近衛前久」(『近世公家社会の研究』所収、吉川弘文館、2002年)。
- (11) 『晴富宿禰記』文明10年12月26日条「御領(霊)殿、昨日近衛殿自南都御上洛著御之処、炎上之間、入御広橋亭」。もっとも、「御霊殿」の別称である「奥御所」は寛正7年(1466)前後より散見する。
- (12) 『愚管記』延文3年2月1日条「戌刻許北方有火事、前相国隣壁家僕宿所云々、奉專使、左衛門尉為繼(進藤)也」、同4年正月11日条「今年始出行向新殿、禅尼同車、左衛門尉為繼(進藤)在共」など。『後法興院記』寛正7年正月10日条、「騎馬左衛門少尉藤原長泰也、此騎馬事進藤宗家両家惣領打替勤之、今度進藤惣領伊秀依歎楽在国、子息伊益幼少無其故実之間、庶流以長泰為其代勤之、」とあり、進藤長泰は庶流であったことがわかる。長泰は尚通の代まで仕え、その後は長泰の子、長英が継いだことが『後法成寺関白記』に見える。
- (13) 『長興宿禰記』同日条「今日、関白殿下自南都御上洛、御座進藤三郎左衛門宿所 御領(霊、著者注)殿内新造也、無御在所、暫此宿所 対屋一字 可有御座」。
- (14) その他、『愚管記』応安2年10月5日条裏書には、「新殿」において道嗣の女が出家したことが見える。「抑今夜小女 十四歳、有出家事、木幡方丈(静恵、道嗣兄)為戒師、如法密々之沙汰也、於新殿有此事、法名浄智真」。
- (15) 京都市編『史料京都の歴史7』、平凡社、1979年。
- (16) 森田恭二「花の御所とその周辺の変遷」(『日本歴史の構造と展開』所収、山川出版、1983年)。
- (17) 同志社大学歴史資料館、注(1)調査報告書。
- (18) 『後法興院記』文正2年正月10日条、「是日殿并余参処々、(略)次向奥御所、端御所等、先御影御前、殿御軽服之間鳥居之外まで御参、次有盃酌事、及晩帰家、每事如恒年」。
- (19) 『後法興院記』応仁元年8月16日条、「未刻許京方有火事、後聞、家門并鷹司家門大館宿所等焼失云々、自武衛方乱入焼払云々、時刻到来、言語道断次第也」。
- (20) 『長興宿禰記』文明14年2月19日「今日、近衛関白殿下御息・若公、御元服 御名字尚通、当時御所・御侍進藤宿所 御領殿辺也 御座、於彼御所有其儀、」など。
- (21) 高橋康夫『京都中世都市史研究』思文閣出版、1983年。
- (22) 文明16年の7月、11月、12月に「有作事」の記事が散見する。
- (23) 『後法興院記』長享元年閏11月8日「自今日有作事、立假馬屋」、長享3年6月11日「自去春比令新造風呂今日始入之」、同7月23日「是日文庫立柱上棟也」、延徳4年正月22日「是日門立柱也」。
- (24) 『後法興院記』明応4年11月21日条「從今日始作事、自聖門給一字、関白居所也、就作事聖門有助成」(聖門は政家の兄・聖護院道興) 同12月13日条「関白今夜有移徙、戌刻也、(略)今日未刻有上棟事」。
- (25) 『後法興院記』明応9年7月28日「申刻自良方火事 柳原 出来、北風吹無程近所炎上、餘煙及此亭間、向飛鳥井亭、此所猶危云々、仍八夕野力在所へ罷向、及黄昏向飛鳥井許、女中衆同之、言語道断事也」、翌29日「昨日之火事、上八柳原、下八土御門、東八鳥丸、西八室町云々、前代未聞事也」。
- (26) 『後法興院記』明応9年8月28日「是日立柱上棟也、」、同12月14日「是日移徙也、有三献事」。
- (27) 『巖助往年記』弘治3年4月28日条「夜上京大火事、立売町已下四百間余焼失、近衛殿炎上也、入江殿不苦御門許焼也」。
- (28) 石田尚豊「洛中洛外図屏風の概観 - 町田家旧蔵本を中心として」(『洛中洛外図大観 町田家旧蔵本』所収、小学館、1987)。
- (29) 『公卿補任』永禄11年、「関白従一位 藤前久、被違武命出奔、十一月日止職、」同12年、「散位 前左大臣従一位 藤前久 前関白、御在国、被違武命、」など。
- (30) 『多聞院日記』永禄11年11月22日条、「此間東山ノ勝軍ヲ御城ニ御用意云々、近衛殿八上意御勘当、薩广国へ御下、御殿八

コホチテ城へ遣云々」。

- (31) 注(17)、『史料京都の歴史7』。
- (32) 近衛通隆、注(4)論文。また、橋本政宣、注(13)論文。
- (33) 『兼見卿記』天正3年11月5日「参近衛殿(前久) 御方御所(信尹) 御对面、聖護院殿近所二御滞留之間今〔令力〕 祇候」、
天正6年5月28日「昨日廿七日近衛殿被移羽柴藤吉郎(秀吉) 殿、今度自右府御異見云々」。
- (34) 橋本、注(13)論文。なお、「下近衛殿」については、位置についてははっきりしないが『信長記』などより後陽成天皇の父にあたる誠仁親王が当時住んでいた「二条御所」の隣にあったのではないかとされ、筆者もこれに従うものである。
- (35) 『兼見卿記』天正11年10月5日条「予又上京罷也、直近衛殿御屋敷見舞、」
- (36) 近衛通隆、注(4)論文。また、橋本政宣、注(13)論文所引、「天正13年(推定)12月13日付北郷弾正忠充近衛信輔書状」より、「去秋の仰せ、禁裏御近所へ堂上衆 殿を遷られそうろう、家門の儀 同前にそうろう」。
- (37) 『本源自性院記』寛永5年7月14日「次御霊殿二参、故宝樹院仮住也、次帰宅」、寛永7年8月20日「宝樹院殿、申刻他界春秋九十四、」同24日「予、参焼香、依先群集入御霊殿」。
- (38) 橋本政宣、「近衛家歴代の遺書について 政家・信尹・信尋・尚嗣・基熙」(『古文書研究』41・42号、1995)。
- (39) 『後法興院記』文明17年12月17日条「五霊殿被来則被帰、得度以後始被参御影御前」。
- (40) 柴田、注(9)論文。
- (41) 『三貌院記』続群書類従完成会、1975年。また、『本源自性院記』、続群書類従完成会、1976年。
- (42) 『後法興院記』応仁元年6月8日「今日女中悉被出石蔵、近所事外依物也、奥御所衆被出今熊野、依有縁也、京中之式言語道断事也」、
応仁2年3月27日「是日奥御所之姫君達自今熊野被移住此邊先被参殿御方、余同参、入夜令来余宿坊給、五六日可有逗留也」。
- (43) 「理覚院」は、聖護院内の子院。
- (44) なお、彼女の法名については、『後法興院記』文明17年12月7日条(得度記事)には「法名浄心仁」と見えるが、湯川氏のご教示によれば、『雑事要録』明応8年(1499)分の「作善之事」9月29日条には「前御霊殿妙 十三年為作善三十疋遣本満寺」と見えるという。
- (45) 中尾堯「近衛政家の日蓮宗信仰」(『豊田武博士古希記念 日本中世の政治と文化』所収、吉川弘文館、1980年)。
- (46) 柴田、注(9)論文、参照。
- (47) 橋本、注(42)論文、参照。
- (48) 『後法成寺関白記』永正4年正月16日条「長泰朝臣妻御霊殿へ始祇候也、」同21日条「長泰朝臣妻一荷兩種進上、又北方江一荷三色進上、有三献、長泰・長英等召之、給一盞、」。
- (49) 『言継卿記』天正3年8月1日条「次近衛殿へ参、御盃賜之、次御霊殿 光源院殿御台也 参、御見参、御盃賜之」。
- (50) 橋本、注(13)論文、参照。
- (51) 「天正3年11月6日付信長朱印状」、奥野高広『織田信長文書の研究』下所収、吉川弘文館、1970年。
- (52) 橋本、注(42)論文、参照。
- (53) 野間光辰編『新修京都叢書』十所収。
- (54) 野間光辰編『新修京都叢書』十六所収。
- (55) 『古地図集』所収、臨川書店、1995年。
- (56) 野間光辰編『新修京都叢書』十八所収。
- (57) 湯川敏治「戦国期近衛家の家産経済の記録 「雑事要録」・「雑々記」について」(『史泉』57号、1982年)。
- (58) 大石雅章「比丘尼御所と室町幕府 - 尼五山通玄寺を中心にして」(『日本史研究』335号、1990年)。